

2019年11月1日

FASTGYM24

お客様各位

東京都港区三田3丁目13番地16号

株式会社ティップネス

会費支払に関する契約内容変更のお知らせ

平素はFASTGYM24に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、株式会社ジャックスからジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社への「Smile Payment」保証業務の譲渡を受けまして、弊社、株式会社ティップネスは2019年12月1日より、会費支払に関するご契約内容を下記の通り変更する運びとなりましたのでお知らせいたします。お客様におかれましては変更内容についてご確認いただきますようお願い申し上げます。尚、月々の会費等につきましては、従来通り株式会社ジャックスの口座振替システムを利用してお支払いいただきますので、お客様による特別なお手続きは不要です。

引き続きFASTGYM24にご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

【Smile Payment 契約内容の変更について】

お客様の会費等に未払が発生し、会員除名（自ら退会された場合を含む）となった場合には、ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社が保証会社として株式会社ティップネスへ代位弁済し、お客様にはジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社より請求がなされ、未払い分をお支払いいただきます。また、本契約内容変更に伴いお客様との契約期間（契約約款第4条保証債務の範囲、第12条本契約の終了）が現行の5年間より施設在籍中に変更となりますので予めご承知おきください。

【保証業務の譲渡について】

株式会社ジャックス「保証業務譲渡に関するご案内」をご確認願います。

<https://www.jaccs.co.jp/service/information/smilepayment.html>

【本件に関するお問合せ先】

お客様のご登録店舗で承ります。

各店舗の受付時間内にスタッフまでお問合せください

以上